(石狩市) 建築基準法に関する用途地域別 諸数値

R7. 7時点

		1														17.7时从
								1	都市計画区域	:						
				市街化区域											市街化	都市計画
			第一種低層 住居専用地域	第二種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	調整区域	区域外
高さ <i>の</i> (法第	高さの限度	10	m													
斜線制限 (法第56条)	道路斜線 (第1項第一号)	前面道路の反対 側の境界線から の水平距離	20m													
		数値			1. 25 / 1				1.5/1							
	隣地斜線 (第1項第二号)	数値			1. 25 / 1				2. 5 ⁄ 1							
		加える高さ			20 m				31m							
	北側斜線 (第1項第三号)	数值	1.25/1 (高度地区は1/1)※1													
	高度地区 (法第58条)	加える高さ	5m													
日影による 中高層の 建築物の制限 (法第56条の2) 法別表第 4(に),(2)の区 域	制限を受ける建築物		軒高7m 地上3階以 ₋	超又は 上の建築物	高さ10m超	型の建築物 図の建築物		高さ10m超	の建築物			高さ10m超 の建築物				
	平均地盤面からの高さ		1.5	ōm	4n	n		4n	า			4m				
		5m超 10m以内	3時間 2時間		3時間		4時間				4時間					
	の範囲内の 日影時間	10m超			2時	間		2. 5時	宇間			2. 5時間				

※1 3丁目通及び若葉通の北西側にも規制有り

建築基準法に関する諸数値

地震地域係数	:	Z=0.9	[建築基準法施行令第88条第1項、昭和55年建設省告示第1793号第1]				
基準風速	:	Vo=32m/s	[建築基準法施行令第87条第2項、平成12年建設省告示第1454号第2]				
多雪区域	:	指定あり	[北海道建築基準法施行細則第17条第1項、別表第1]				
積雪単位荷重	:	30N/m³/cm	[北海道建築基準法施行細則第17条第2項]				
垂直積雪量	:	140cm (浜益	:150cm) [北海道建築基準法施行細則第17条第3項、別表第2]				
凍結深度	:	60cm (厚田:70cm、浜益:80cm)					